

学則の変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更の内容

関東学院大学大学院看護学研究科（以下本研究科とする）においては、入学定員及び収容定員を令和7年度から減員し、下表のとおり変更する。

学部学科名	現行(令和6年度現在)		変更後(令和7年度現在)		増減	
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
看護学研究科 看護学専攻(M)	8	16	5	10	△3	△6

2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

本研究科は、入学定員を8名として学生を募集している。入学者数は、開設時より充足するに至っていない一方で、収容定員充足率は令和4年度までは50%を満たしていた。しかし、Covid-19の影響を受け、令和5年度以降は50%を満たしていない。本研究科は、近隣病院や本学学部卒業生への広報活動や助成金等の学費サポート等、努力は続けてきたものの収容定員の未充足状態が続いており、入学者の質の確保、教育体制の充実の観点から、収容定員変更を行う必要がある。

なお、令和2年度以降の入学定員、収容定員の状況は下表の通りとなっている。

研究科	区分		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
			(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)
看護学研究科	入学定員	定員数	8人							
		人数	6人	4人	7人	3人	2人	2人	0人	1人
		充足率	75%	50%	87.5%	37.5%	25.8%	25.8%	0%	12.5%
	収容定員	定員数	8人	16人						
		在学生数 (5/1時点)	6人	10人	15人	12人	12人	8人	2人	2人
		充足率	75%	62.5%	93.8%	75%	75%	50%	12.5%	12.5%

3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(1) 教育課程の変更内容

当該変更に伴う教育課程の変更は予定していない。

今回収容定員を 16 人から 10 人に減員する本研究科の入学者数の実績は、令和 2 年度以降 0-2 人/年程度である。過去 5 年間の在学生数は 2~13 人とばらつきがあるものの、今回の収容定員の変更はむしろ最適な教育環境の促進に近づくものと考ええる。

(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

本研究科では、学則変更（収容定員変更）に伴う教育方法及び履修指導方法の変更は行わない。しかし、収容定員の減員によって、より質の高い教育を提供できると考えている。

(3) 教員組織の変更内容

本研究科では教員組織の変更は行わない。

本研究科において、現行の教員数は、研究指導教員 7 名（うち教授職 5 名）、研究補助指導教員は 8 名であり、大学設置基準を満たす教員組織となっている。この度の定員数の見直しにより S/T 比は、1.33 から 0.83 となり、変更前と比較して同等以上の教員組織が担保されている。常に設置基準以上の教員数を教育・研究分野ごとに適切に配置する観点から、減員する必要はないと考える。

(4) 大学全体の施設・設備の変更内容

学則変更（収容定員変更）に伴う大学全体の施設・設備の変更は行わない。

その他の変更としては、2023（令和 5）年 4 月に、関東学院大学の経営学部、法学及び人間共生学部コミュニケーション学科、並びに、関東学院大学大学院の法学研究科及び経済学研究科の経営学専攻が修学地とする関内キャンパスを開設している。当キャンパスは、地上 17 階、地下 2 階の都市型構想キャンパスであり、利用目的に合わせた階層分けを行い、9 階以上を講義室ゾーンとし、大小さまざまな教室やゼミ室などを 54 部屋設置し、その収容定員は 3,000 名を超える。また 8 階以下においては、デジタル図書室やアクティブラーニングゾーンを配置し、主体的な学習に適した環境も整備する。なお、当キャンパスは大学の教育施設としての機能に留まらず低層部分に約 700 名収容のホール、コワーキングスペースなどを配置し、一般市民の利用も計画しており、様々な知の交流を促進し、地域の活性化と学生の更なる学びの推進も図っている。

看護学研究科の主要授業は金沢八景キャンパス構内で行われているため、収容定員減少前と比較して、同等以上の施設・設備が担保されている。